

資料

【報告2】

総合相談窓口（ブランチ）の移転

平成28年度 第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会

平成29年2月

大阪市 福祉局 高齢福祉課

総合相談窓口（ランチ）の移転について

在宅介護支援センターの移転に伴う総合相談窓口（ランチ）の移転について、報告します。

名 称：旭陽ランチ（高殿苑） 旭区

設 置 法 人：社会福祉法人 邦寿会

現設置場所：大阪市旭区高殿2-11-26

移 転 先：大阪市旭区高殿5-10-7

移 転 時 期：平成29年4月1日

理 由：旭陽地域在宅サービスステーション（在宅介護支援センター）の移転に伴うもの



< 参考 >

1 総合相談窓口（ランチ）とは

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活が継続できるように、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供できるよう、地域包括支援センターと連携して「地域包括ケア」を進めることを目的とする介護保険法に基づく相談窓口。

（1）実施形態

圏域を担当する地域包括支援センターから総合相談支援業務の一部として委託し実施する。

（2）実施内容

- ・総合相談支援業務、権利擁護業務（担当地域：おおむね1中学校区）
- ・業務については社会福祉士等の専門職が行う。

（3）設置の考え方

住民の身近なところで総合相談が確保されるよう、おおむね中学校区ごとに地域包括支援センターまたはランチを設置。

2 旭陽地域の状況

平成18年第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会において、「在宅介護支援センターにおいて総合相談業務を実施する」とされ、平成18年度以降、旭陽地域在宅旭陽地域在宅サービスステーション（在宅介護支援センター）は、旭陽ランチとして、活動を継続している。